

# 「生活支援情報サービスかながわ」における定期報告書の作成及び提出について

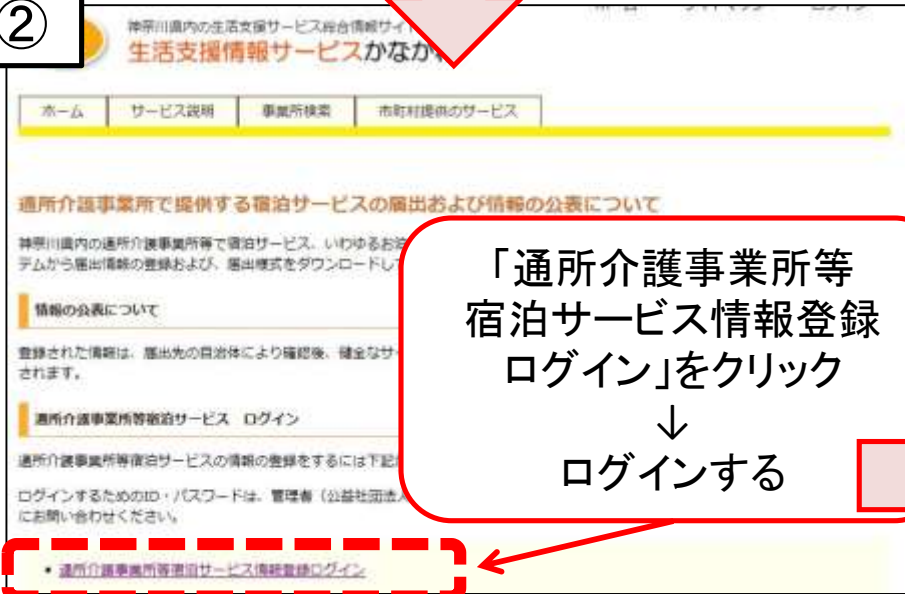
①



「通所介護事業所等  
宿泊サービス事業者の方」をクリック

ログインIDやパスワードがわからない場合は、  
「公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 生活支援  
情報サービスかながわ担当」へお問い合わせください。

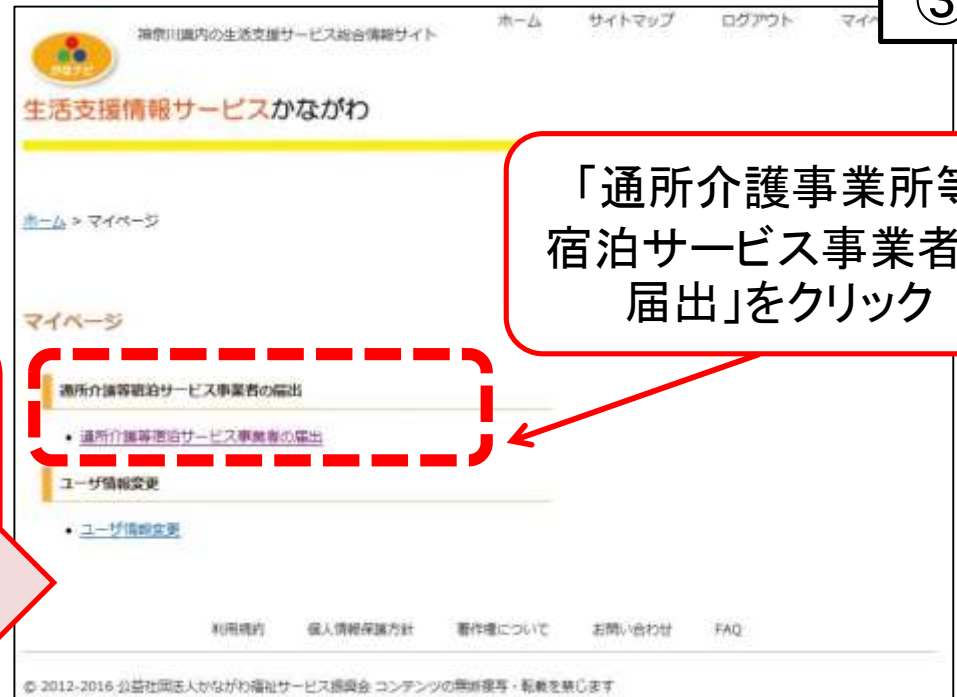
②



「通所介護事業所等  
宿泊サービス情報登録  
ログイン」をクリック

↓  
ログインする

③



「通所介護事業所等  
宿泊サービス事業者の  
届出」をクリック

④

神奈川県内の生活支援サービス総合情報サイト

ホーム サイトマップ ログアウト マイページ

## 生活支援情報サービスかながわ

### 通所介護事業所等宿泊サービス届出

通所介護事業所等宿泊サービス届出について

神奈川県内の通所介護事業所等で宿泊サービスを提供している、またはしようとする事業所の方は、こちらから届出をいただくことができます。届出先により内容が異なりますので、[通所介護事業所等の届出を受けている自治体の内容](#)をまずはご確認ください。

- 神奈川県
- 横浜市長
- 川崎市
- 相模原市長
- 横浜新市長
- 茅ヶ崎市の市町村

既に届出済みの事業所について

こちらから届出の状況をご確認いただけます。

- 通所介護事業所等宿泊サービス届出状況

こちらのシステムから届出が出来ない事業所について

神奈川県及び横浜市長を除いた政令中核市（川崎市・相模原市長・横浜新市長）の指定を...はこちらのシステムを利用した届け出ができません。

「通所介護事業所等  
宿泊サービス届出状況」をクリック

「届出状況」の「受理」をクリック

⑤

生活支援情報サービスかながわ

### 通所介護事業所等宿泊サービス届出状況一覧

事業所番号	事業所名称	届出先	届出日	届出状況	作業日
1412500091	さがみデイサービス	相模原市長	2024/07/10	受理	10/24

※ TWPから送る事業所番号は旧システムが反映している番号です。正誤の事業所番号ではありませんのでご注意ください。

[通所介護事業所等宿泊サービス届出状況](#)

利用案内 個人情報保護方針 業務について お問い合わせ FAQ

© 2012-2014 公益社団法人かながわ生活支援サービス機構 コンテンツの無断転載・複製を禁じます

⑥

神奈川県内の生活支援サービス総合情報サイト

ホーム サイトマップ ログアウト マイページ

## 生活支援情報サービスかながわ

### 通所介護事業所等宿泊サービス届出状況について

さがみデイサービスの状況

前回の届出いただいた届出は受理されています。下記から変更・休止・廃止届を作成することができます。

- 変更・休止・廃止・現況届の作成

届出方法や必要書類等についてご不明な点はこちらをご覧ください。

- 通所介護事業所等宿泊サービス届出について（相模原市長）

[通所介護事業所等宿泊サービス届出状況一覧に戻る](#)

「変更・休止・廃止・現況届の作成」を  
クリック

7

神奈川県内の生活支援サービス総合情報サイト

ホーム サイトマップ ログアウト マイページ

## 生活支援情報サービスかながわ

通所介護等事業所宿泊サービス情報登録（相模原市）

\*マークのある項目は公開ページに反映されない項目です。

届出状態 作成中

届出区分 変更届 休止届 廃止届 \*現況届

届出をする内容が区分を必ず選択してください。

届出者の情報

届出年月日 2019-06-29  
例: 2015/10/16 または 2015-10-16

〒110-0001 相模原市中央区中央2-11-15 新じい会館4階

定期報告は、「現況届」を  
選択します。

8

サービス（運営規程等で定めている内容を記載すること。）

利用定員 10 人

提供日

月	火	水	木	金	土	日
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

6月の実利用者数  人  
必ず入力してください。

提供時間 18:00 ~ 08:00  
例: 18:00 ~ 08:00

その他の  
年間の  
休日 8月13日~8月15日、年末年始（12月31日~1月3日）

宿泊	夕食	朝食
1000 円 例: 1000 または 1000-1500（幅がある場合）	500 円 例: 500 または 500-800（幅がある場合）	250 円 例: 500 または 500-800（幅がある場合）

一泊当たりの  
利用料金

6月の実利用者数を  
必ず入力してください。

⑨

防炎性能を有したカーテン、絨毯等の使用

有 無

変更

変更年月日

例: 2015/10/16 または 2015-10-16

廃止

廃止予定年月日

例: 2015/10/16 または 2015-10-16

廃止の理由

廃止参考事項

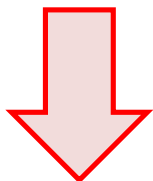
休止

休止の予定期間

休止理由

休止参考事項

「変更年月日」  
「廃止予定年月日」  
「休止の予定期間」は  
空欄にしてください。  
(入力エラーが出てしまうため)



⑩

入力が完了したら、「登録内容の確認へ」をクリックし、情報を確定させます。

11

神奈川県内の生活支援サービス総合情報サイト

生活支援情報サービスかながわ

通所介護事業所等宿泊サービス届出登録完了

届出内容の登録が完了しました。下記ページから届出書式をダウンロードし、指定欄者に届け出てください。

届出の方法や添付資料が必要な場合がございますので、[通所介護事業所等宿泊サービス届出について](#)をよくお読みください。その内容に従ってください。

さがみデイサービスの状況

現在届出内容は登録済みです。下記から届出書様をダウンロードして提出してください。

- 登録済みの届出書様をダウンロードする

こちらのシステムから情報を登録しただけでは、届出を受理することが出来ません。ダウンロードした書類と添付書類（必要な場合）を、通所介護サービス等の指定を受けた自治体に提出してください。

届出方法や必要書類等についてご不明な点はこちらをご覧ください。

- [通所介護事業所等宿泊サービス届出について（情報提供）](#)

[通所介護事業所等宿泊サービス届出状況一覧を見る](#)

【郵送で提出の場合】

登録が完了したら、「登録済みの届出書類をダウンロードする」をクリックして、届出書を印刷して、担当課へご提出ください。

【電子（Logoフォーム）での提出の場合】

登録が完了したら、「登録済みの届出書類をダウンロードする」をクリックして、届出書をダウンロードし、保存をしてください。その後ダウンロードした書類をLogoフォームに添付してください。

12

報告書表面

様式5  
指定通所介護事業所等における宿泊サービスの実施に関する定期報告書

平成28年 6 月 29 日

相模原市長 あて

法人所在地 相模原市中央区中央2-11-15 あじさい会館4階  
 事務所 株式会社マゴハウス  
 代表者氏名 代表取締役 船橋 太郎

次のとおり、関係書類を添えて報告します。

事業 体制 情報	フリガナ	マゴハウス	事業所番号	1472609999
	名称	マゴハウス	連絡先	042 - 707 - 7046 (緊急時)
	フリガナ	船橋 太郎		042 - 707 - 7046
	責任者氏名			
基本 情報	所在地	282-5277 相模原市中央区中央2-11-15 あじさい会館4階		
	利用定員	10 人	提供日	月 火 水 木 金 土 日 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	6月の 実利用者数	10 人		
	提供時間	18:00 ~ 08:00	その他の半日の休日	5月13日~5月15日、年末年始(12月31日~1月3日)
	1前当たり	宿泊	歩 数	歩 数

報告書裏面

様式5  
添付資料

1 宿泊サービス従業者の勤務体制（責任者を明確にすること。）

※届出の際は、上記資料を必ず添付すること。

★ 届出書と宿泊サービス従業者の勤務体制（勤務表）を添えて担当へご提出してください。

★ 印刷の場合は、必ず両面印刷をしてください。





## 生活支援情報サービスかながわ

宿泊サービス従業者の勤務体制(勤務表)は、  
こちらです。

「03 勤務形態一覧表(Excel)」を使用します。

### 通所介護事業所等宿泊サービス届出について(相模原市)

相模原市では、指定通所介護事業所等が指定通所介護等の提供以外の目的で、指定通所介護事業所等の設備を利用し、宿泊サービスを提供する場合には、宿泊サービスの内容を宿泊サービスの提供開始前に当該指定通所介護事業者等に係る指定を行った相模原市に届け出ることとしています。

また、宿泊サービス事業者は届け出た内容に変更があった場合は、変更の事由が生じてから10日以内に相模原市に届け出ることとしており、また当該宿泊サービスを休止又は廃止する場合には、その休止又は廃止の日の1月前までに相模原市に届け出ることとしています。

#### 届出手順

1. 「生活支援情報サービスかながわ」に届出に関する情報を登録する。
2. 必要事項が記載された「開始、変更、休止・再開・廃止届出書」をダウンロードする。
3. 上記でダウンロードした様式を印刷し、必要書類を添えて相模原市に送付する。

#### 指針・必要書類等

指針・届出に必要な書類等についてはこちらをご確認ください。

- [指定通所介護事業所等の設備を利用し宿泊サービスを提供する場合の届出等について\(zip形式\)\(68.2KB\)](#)

**【注意】**届出内容を変更した場合でも、定期報告に変更内容を反映して報告いただければ別途変更届の提出は不要です。